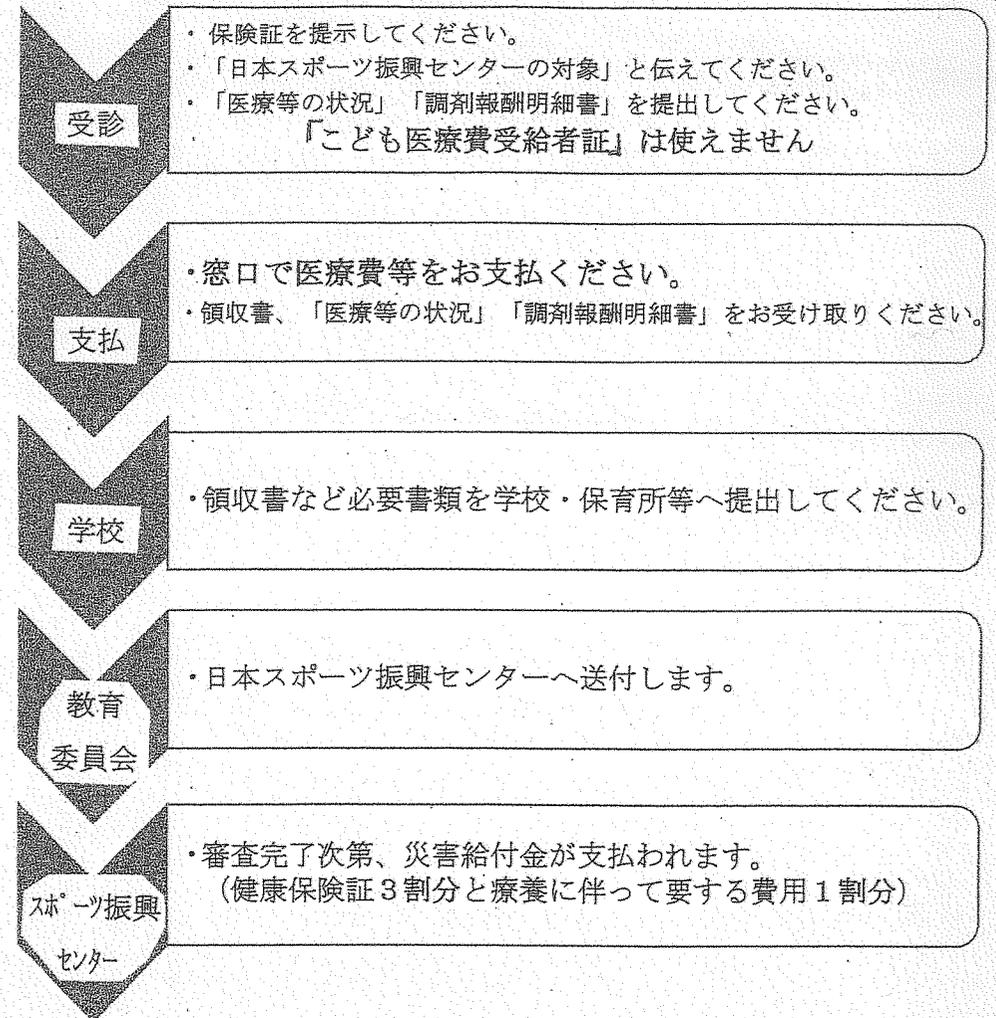


石川県の子ども医療費助成制度について(H27.10月現在)

	市町	対象年齢	自己負担	支給方法
1	金沢市	中学卒業まで	あり	現物支給
2	七尾市	中学卒業まで	あり	償還払い
3	小松市	18才まで	なし	現物支給
4	輪島市	中学卒業まで	なし	現物支給
5	珠洲市	18才まで	なし	現物支給
6	加賀市	18才まで	なし	現物支給
7	羽咋市	18才まで	なし	償還払い
8	かほく市	18才まで	なし	償還払い H28.1～現物支給
9	白山市	18才まで	なし	現物支給
10	能美市	18才まで	なし	現物支給
11	野々市市	中学卒業まで	あり	償還払い H28.1～現物支給
12	川北市	18才まで	なし	現物支給
13	津幡町	中学卒業まで	あり	償還払い H28.1～現物支給
14	内灘町	18才まで	あり	償還払い H28.1～現物支給
15	志賀町	18才まで	なし	償還払い
16	宝達志水町	18才まで	なし	現物支給
17	中能登町	18才まで	なし	償還払い
18	穴水町	18才まで	あり	償還払い
19	能登町	中学卒業まで	あり	償還払い

学校の管理下で災害にあったときは・・・
～医療費申請に当たってのご留意点～

* 以下の手順で医療機関・調剤薬局への手続きをお願いします。



***注意**

学校の管理下における災害については、従来より日本スポーツ振興センターの災害共済を利用されていることと思いますが、この制度を利用する場合はこども医療費助成制度の対象にはなりません。従って、災害が発生した場合は、「災害共済給付制度」が優先となりますので、申請の際には、これまで通り窓口で医療費を支払って頂く必要があります。但し、初診から治癒までの窓口支払い総額が1500円以下の場合は振興センターの対象にはなりませんのでご注意ください。お間違のないようよろしくお願いします。